

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月 9日

岡山地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 岸 野 孝 昭

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 5日 午前 9時00分から 令和 8年 2月12日 午後 4時30分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月19日 午前10時00分 場 所 岡山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月12日 午前10時00分 場 所 岡山地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 201, 000 4, 960, 800	一括	1, 250, 000	139, 055	0
1	1, 093, 000				
2	5, 108, 000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 浅口市金光町佐方

地 番 2542番2

地 目 宅地

地 積 413.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 浅口市金光町佐方2542番地2

家屋 番号 2542番2

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき平家建

床 面 積 134.35平方メートル

所有者 B



物 件 明 細 書

令和 7年 4月11日

岡山地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 村 上 眞 基

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

【物件番号2】

本件所有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 所 在 浅口市金光町佐方
地 番 2542番2
地 目 宅地
地 積 413.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 浅口市金光町佐方2542番地2
家屋 番号 2542番2
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき平家建
床 面 積 134.35平方メートル

所有者 B



令和6年(ケ)第129号
令和6年12月18日受理
令和7年3月25日提出

現況調査報告書

岡山地方裁判所

執行官 谷 隆 之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 浅口市金光町佐方
地 番 2542番2
地 目 宅地
地 積 413.00平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 浅口市金光町佐方2542番地2
家屋 番号 2542番2
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき平家建
床 面 積 134.35平方メートル
所有者 B



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項				
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類: 構造: 床面積: </td> </tr> </table>		{	種類: 構造: 床面積:
{	種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物に動産を残置して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td style="padding-left: 5px;"> 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 </td> </tr> </table>		[	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
[	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■建物所有者	
占有状況		■敷地 □駐車場 □ □居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 □	
■関係人(■B (建物所有者) □ ())の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		□賃借権 ■使用借権 □	
占有開始時期		令和元年12月3日	
最初の契約等	契約日	令和元年12月3日	
	期間	令和元年12月3日 から □ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種類別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日 から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
	貸主	■所有者 □その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 □その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (建物所有者)	1 本件土地は現在父Aの所有です。 2 本件建物は私の所有で、現在空家です。 なお、建物内には私と家族の荷物が残置されています。 3 本件建物は増築等していません。 4 本件土地建物に関して、本件建物新築時の令和元年12月3日から現在 まで土地所有者とは金銭のやり取りはありませんし、取り決めもありません。 5 本件建物内でペットは飼っていません。 6 隣地所有者と境界等の争いはありません。 7 本件土地建物を第三者に賃貸・占有等させている事実はありません。
☒ C (建物所有者の配偶者)	1 本件建物には雨漏り等不具合はありません。 2 本件土地の西側に隣接している件外土地1(2559番1の土地)、件 外土地2(2559番2の土地)、件外土地3(2559番4の土地)は いずれもAの所有ですが、本件土地からしか行き来できないので、囲繞地 になると思います。 3 本件土地の南西角に井戸がありますが、外の水はその井戸の水を使っ ています。 4 本件土地上のカーポートは、屋根自体が太陽光発電となっています。リ ースではなく、購入したもので、現在も支払中だと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件建物の外観及び本件土地の状況は、写真1ないし4のとおりである。
- 2 本件建物内の状況は、写真5ないし19のとおりである。
- 3 本件土地の西側に隣接しているいずれもA所有の件外土地1（2559番1の土地）、件外土地2（2559番2の土地）、件外土地3（2559番4土地）に立ち入るには、関係人の陳述及び現場の状況から、本件土地を通る必要があり、囲繞地となる可能性があるので、この点留意されたい。
- 4 本件土地上のカーポートは、関係人の陳述のとおり、屋根自体が太陽光発電となっているので、この点留意されたい。
- 5 その他、本件土地建物は関係人の陳述に沿った状況がうかがえ、その他第三者の占有はうかがえない。
- 6 間取り
別紙建物間取図のとおり
- 7 接面道路
物件1土地東側が市道（佐方東線）に接している（土地建物位置関係図参照）。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 1月 7日 (火) , 14:55-15:10	岡山地方法務局笠岡支局	公図閲覧、地積測量図、建物図面、登記事項要約書交付申請
7年 1月15日 (水) , 8:05- 8:30	物件所在地	物件確認、形状調査、写真撮影 求連絡書面投函
7年 1月15日 (水) : - :	当庁執行官室(郵便)	A、Bに対し求連絡書面郵送ㄥ切1/22 (切手代110円×2)
7年 2月 5日 (水) 14:20-14:35	(当職携帯電話)	Bより聴取
7年 3月 4日 (火) : - :	当庁執行官室(郵便)	Bに対し立入調査期日通知 (切手代110円)
7年 3月12日 (水) 12:35-13:20	物件所在地	評価人同行、立入調査、占有調査、形状調査、写真撮影 Cより聴取
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

■ 令和7年3月12日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

□

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

土地建物位置関係図



建物間取図

物件2建物

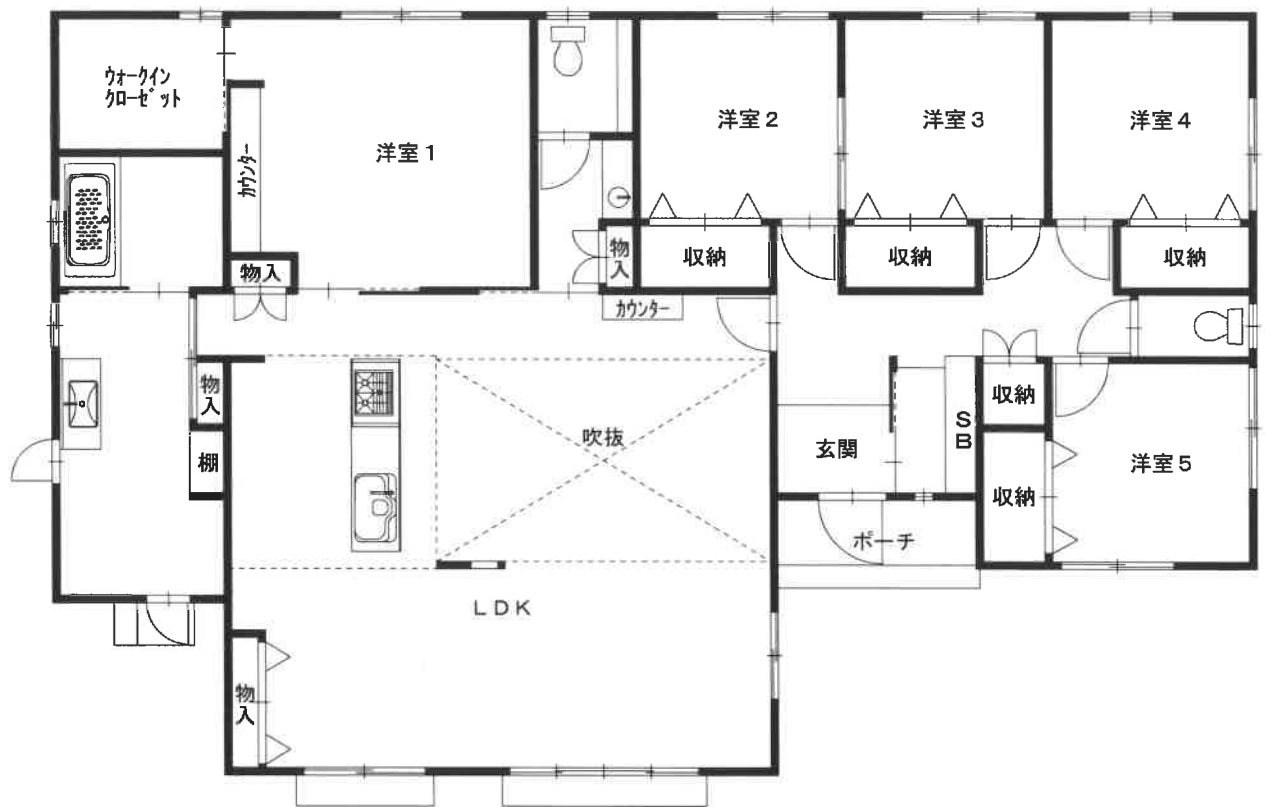
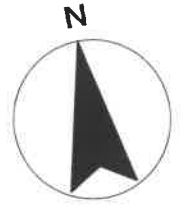


写真1 井戸 カポート 物件1 土地 物件2 建物



市道

写真2 井戸 カポート 物件1 土地 物件2 建物



市道

写真3 井戸 物件1 土地



写真4

件外土地 1・3



写真5 玄関



写真6 S B



写真7 東側トイレ



写真8 北側トイレ



写真9 北側トイレ前洗面所



写真10 西側洗面所



写真11 浴室



写真12 LDK（キッチン部分）



写真13 LDK



写真14 洋室1



写真15 ウォークインクローゼット



写真16 洋室2



写真17 洋室3



写真18 洋室4



写真 1 9 洋室 5



評 第 24-2032 号
令和 6 年 (ケ) 第 129 号
令和 7 年 3 月 12 日 現地調査
令和 7 年 3 月 26 日 評 価

岡山地方裁判所 第 3 民事部 御中

評 価 書

評価人 石田 慎治

第1 評価額

項目	物件番号	種類	評価額
一括価格	一括 (物件1～2)	土地 建物	金 12,652,000 円
内訳価格	1	土地	金 2,230,000 円
	2	建物	金 10,422,000 円

- ① 一括価格とは、物件番号記載の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格とは、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 上記土地の内訳価格は建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該敷地利用権価格を建物自体の価格に加算した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、原則として買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件状況の変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	種類	所在等	登記上	現況
1	土地	所在地番 地目 地積	浅口市金光町佐方 2542番2 宅地 413.00 m ²	概ね同左
2	建物	所在地番 家屋番号 種類 構造 床面積	浅口市金光町佐方 2542番地2 2542番2 居宅 木造かわらぶき平家建 134.35 m ²	概ね同左
物件 番号	特記事項			
—	—			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件 1 ）

位 置・交 通	JR山陽本線 金光 駅の 南西 方直線約 2,500 m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	古くからの農家集落地域で農家住宅等のほか農地も見られる。 北側に玉島笠岡道路が通る。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しな い一般的な規制)	都市計画区分 : 非線引都市計画区域 用 途 地 域 : 無指定 建 ぺ い 率 : 60 % 容 積 率 : 200 % 防 火 規 制 : - その他の規制 : -	
画 地 条 件 (規模・形状等)	規 模 : 413.00 m ² 間 口 : 約 19 m 奥 行 : 約 20 m 形 状 : 略長方形 接面状況 : 中間画地 地 勢 : 略平坦	
接 面 道 路	方 位 : 東側 幅 員 : 約 2.8 m 舗 装 : 有 種 類 : 市道 佐方東線 高低差 : 略等高 摘 要 : 42条2項道路	
土 地 の 利 用 状 況 及び隣地の状況等	現況は、物件2建物の敷地として利用されている。 隣地の状況は、空地、農家住宅等である。	
供給 処理 施設	上 水 道 : 有 ガ 配 管 : 無 下 水 道 : 無	※供給処理施設における「有」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「無」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用出来るかどうか不明な場合をいう。
特 記 事 項	「現況調査報告書」の通りである。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物
建築時期 及び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 : 令和1年12月頃 新築(登記上) 経 過 年 数 : 約 6 年 経済的残存耐用年数 : 約 19 年 増 改 築 時 期 : -
仕 様	外壁 : サイディング (洋室) 天井 : クロス 壁 : クロス 床 : フローリング その他 : -
建 物 の 品 等	中品等
床面積（現況）	前記「第3目的物件」欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 前記「第3目的物件」欄記載のとおり 間 取 : 現況調査報告書添付の「建物間取図」のとおり
保守管理の状態	稍不良
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおりである。
特 記 事 項	「現況調査報告書」の通りである。築浅のやや個性的な建物で現在は空家である。生活動産等が散乱していてこのままの状態だと劣化が進むと思われる。

第5 評価額算出の過程

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 土地

対象物件が所在する地域の標準画地価格を求め、これに評価対象地の個別格差修正及び必要に応じて建付減価補正を行い土地価格を判定した。

i 標準画地価格の査定

(標準画地の概要) (A 地域)

種 別 : 住宅地域
 街路 幅員 : 約 2.8m
 地 積 : 約 200 m²
 間口・奥行 : 約12m×約17m
 形 状 : 長方形
 高 低 差 : 等高
 接面 状況 : 中間画地
 そ の 他 : -

地域 符号	公示価格等 (円/m ²) ア	時点 修正 イ	標準化 補 正 ウ	地域 格差 エ	規準価格等 (円/m ²) オ	標準画地価格 (円/m ²) カ
	15,500	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{130}$	11,900	11,900
A	公示地 浅口-5	公示価 格等の 価格時 点から 評価日 までの 推定変 動率で ある。	公示地等 の画地条 件を標準 的なもの に補正し た。	街路条件、交 通接近条件、 環境条件、行 政的条件等の 格差を考慮の うえ査定し た。	オ：ア×イ×ウ× エ	規準価格等を参考に周 辺取引事例等を検討の うえ査定した。

ii 建付地等の価格

物件 番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ	持分 割合 ウ	地積 (m ²) エ	建付減価 補 正 率 オ	建付地等価格 (円) カ
	11,900	0.72	1.00	413.00	1.00	3,539,000
1	A 地域	規模大 0.90 周辺状況 0.80	-	公簿数量	地域との適合 性・敷地との適 応性等を考慮の うえ査定した。	カ：ア×イ×ウ ×エ×オ
		相乗積 0.72				

② 建物

当該建物の再調達原価を求め、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	持分割合 イ	現況延床面積 (㎡) ウ	現価率 エ	建物価格 (円) オ
2	180,000	1.00	134.35	0.6010	14,534,000
	現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮したうえ、標準的な建築費に比準して求めた。	-	-	耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して査定した。	オ：ア×イ×ウ×エ

2 積算価格の判定

前記により求めた価格に、必要に応じて、土地については敷地利用権等を考慮した底地等割合を乗じ、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり積算価格を求めた。

① 底地価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	底地等割合				底地価格 (円) エ：ア×イ×ウ
		細符号	制約権利等	イ 面積割合	ウ 底地等割合	
1	3,539,000	1	使用借権	1.000	0.90	3,185,000
		計	-	1.000	-	3,185,000

② 敷地利用権価格

物件番号		建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合				敷地利用権価格 (円) エ：ア×イ×ウ
建物	土地		細符号	敷地利用権等	イ 面積割合	ウ 権利等割合	
2	1	3,539,000	2	使用借権	1.000	0.10	354,000
			計	-	1.000	-	354,000

③ 敷地利用権付建物価格

物件 番号	建物自体の価格 (円) ア	敷地利用権価格 (円) イ	敷地利用権付建物価格 (円) ウ：ア＋イ
2	14,534,000	354,000	14,888,000

④ 内訳価格及び一括価格(積算価格)の査定

物件 番号	底地価格及び敷地 利用権付建物価格 (円) ア	占 有 減価修正 イ	市場性 修正率 ウ	競売市場 修 正 率 エ	その他減価 オ	積算価格 (円) カ
1	3,185,000	-	1.00	0.70	1.0	2,230,000
2	14,888,000	1.0	1.00	0.70	1.0	10,422,000
一括 (物件1～2)	18,073,000	-	-	-	-	12,652,000
	上記①②③ 参照。	必要なし	必要なし	不動産競売 市場の特殊 性等を考慮 のうえ査定 した。	必要なし	カ：ア×イ×ウ ×エ×オ

Ⅱ 収益価格の試算

対象不動産の所在する地域における賃貸借の動向、対象不動産の用途および個別性等から、対象不動産が賃貸借に供せられることは一般的でない。
したがって、収益還元法を適用しなかった。

Ⅲ 評価額の決定

以上により求めた積算価格を妥当なものと認め採用し、本件評価額を標記のとおり決定した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等

地域符号 : A
番 号 : 浅口-5
所 在 : 浅口市金光町地頭下801番
価 格 : 15,500 円/㎡
位 置 : 金光駅2km (道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 353 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 南3.2m 市道
都市計画区分 : 非線引都市計画区域
用途 指定 等 : (60, 200)
地域 の 概要 : 農家住宅と一般住宅等が混在する既成住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)

物件 番号	種類	固定資産評価額	摘要
1	土地	3,169,362 円	
2	建物	9,068,385 円	

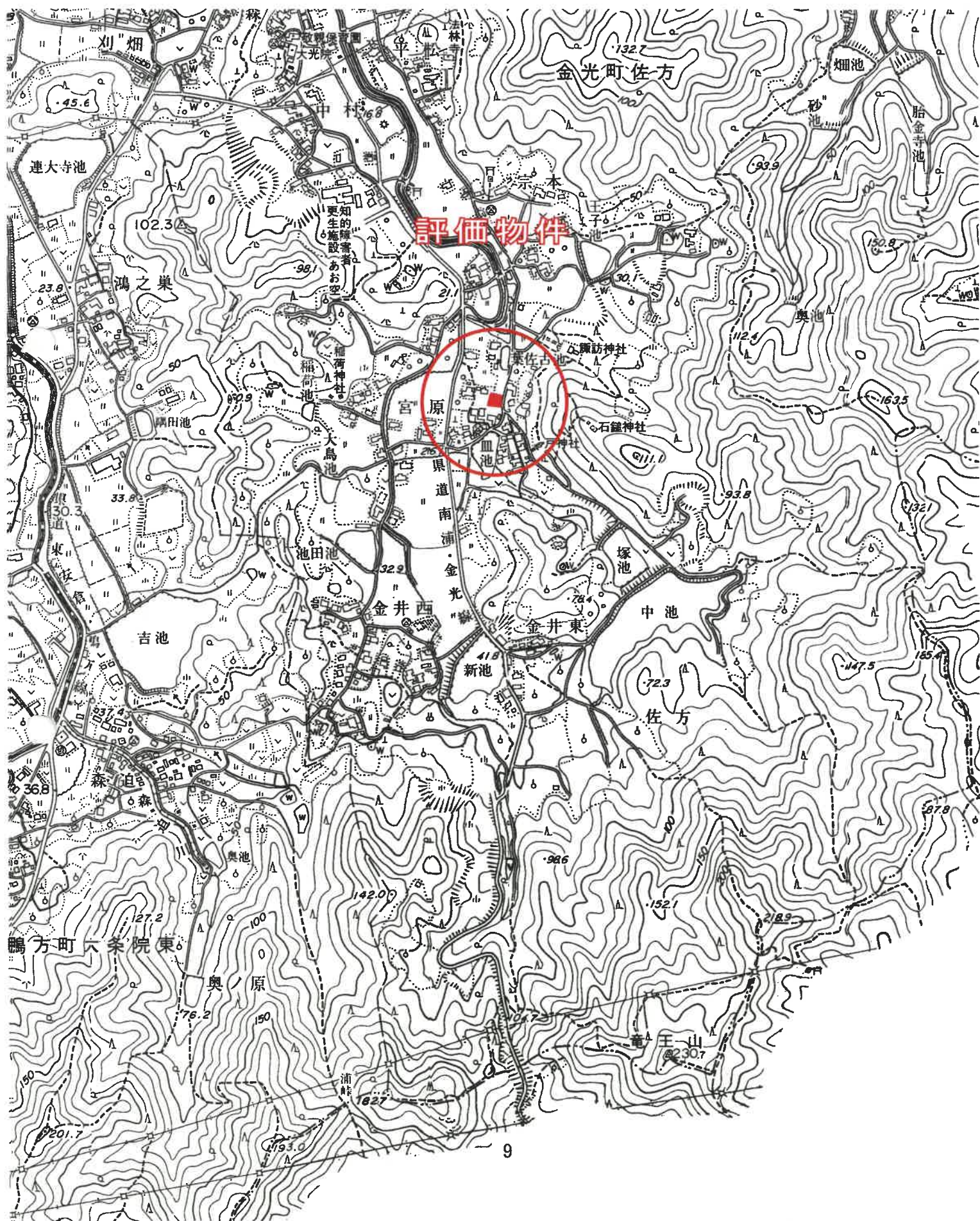
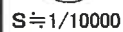
※ 参考価格資料のうち地価公示価格等は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、固定資産評価額とは、その性質を異にしている。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面
- 4 土地建物位置関係図

以 上

出典：浅口市都市計画図〔浅口市〕

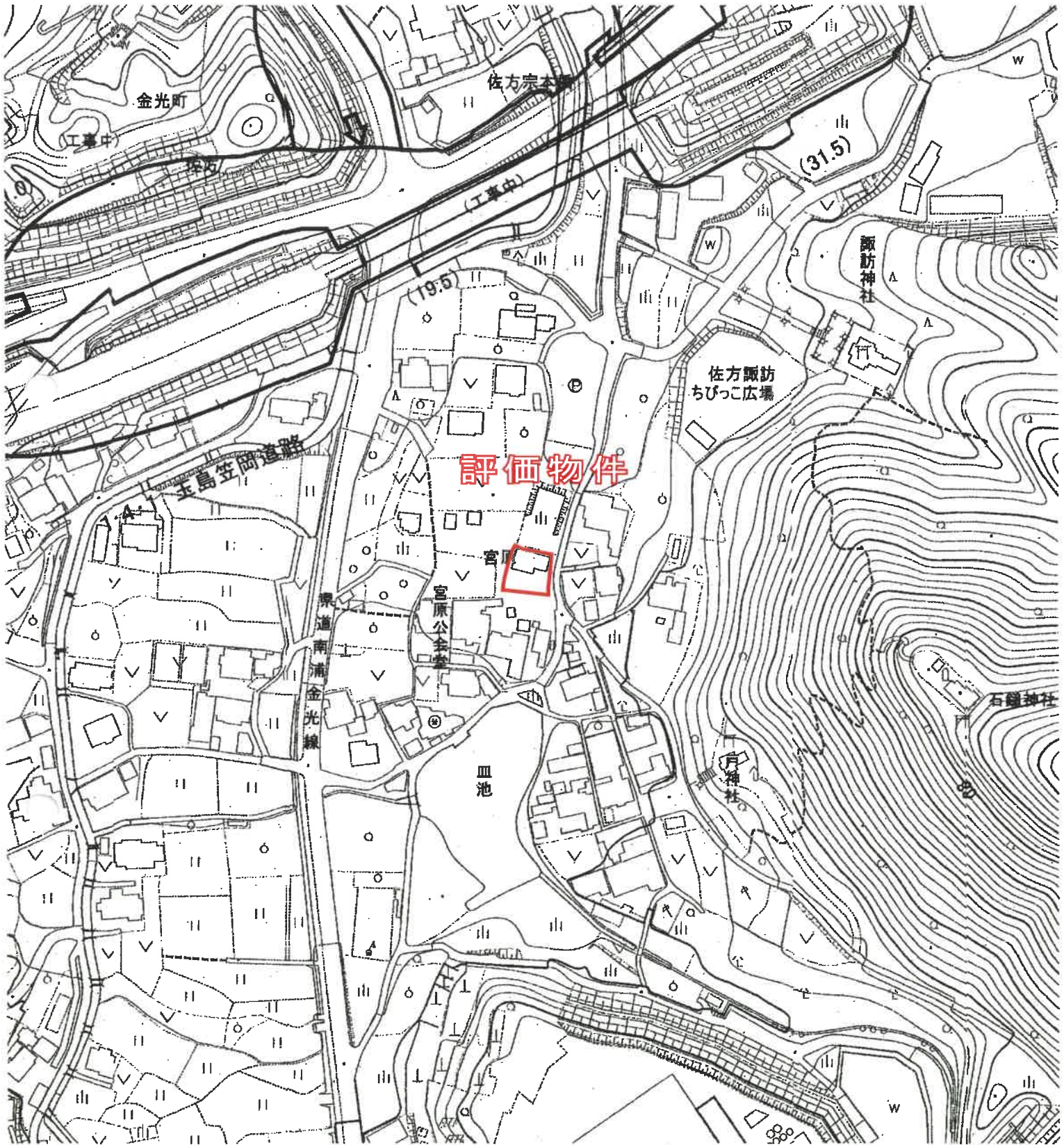


位置図

出典：浅口市都市計画図〔浅口市〕



S≒1/2500





各階平面図

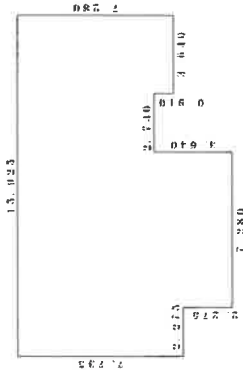
建物各階平面図

家屋番号

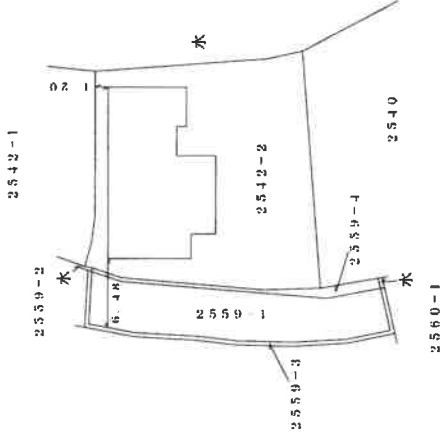
2542-2

建物の所在

浅口市金光町佐方 2542番地2



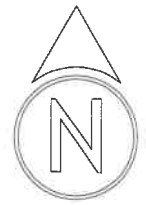
求積表	
9.355 x 7.735 =	73.907923
6.370 x 6.370 =	40.576900
3.640 x 0.910 =	3.312400
7.280 x 2.275 =	16.562000
合計	134.359223
床面積	134.35㎡



物件2建物

A3をA4に縮小

土地建物位置関係図



S ≒ 1/250

